

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

別紙4

公表：2022年2月10日

事業所名：「ゼノ」にばと園

保護者数(児童数) 77 回収数 62 割合 80.5%

	チェック項目	回答状況				ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	49	13	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3こぼと園の外遊びができる範囲がもう少し広ければよい</li> <li>・活動日は毎回駆け回って楽しそうに遊んでいます</li> <li>・3歳児は部屋と園庭しかないので雨の日は狭く感じる。</li> <li>・部屋がもう少し広いとよい(2)</li> <li>・十分だと思う</li> <li>・子どもが気持ちを落ち着けられるスペースがない</li> </ul>	
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか。	49	7	4	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の数が少ないと感じる日がある。専門性はバッチリ。</li> <li>・規定は満たしていると思うが特に保護者懇談の間の保育の職員が足りていないと感じる(2)</li> <li>・先生が一人の園児にかかりきりだったり、手が出てしまった子へのフォローにまわり出された子のフォローは母がしないといけない</li> <li>・先生によって専門性の違いがある(仕方ないことだが)</li> </ul>	<p>○建物基準などは基準を十分満たしていますが、築44年経ち老朽化していること、また難聴幼児通園施設の基本でスタートし、定員や制度の変更に伴い増築、改築を重ねているため複雑な建物構造になっています。</p> <p>子どもの年齢や状態、療育形態も様々で、日替わりの部屋使用になります。</p> <p>子どもたちにとって、安心して分かりやすく楽しく活動できる環境づくりに努めます。</p> <p>併せて一日も早く新しい園舎建設の計画が実現するよう努力いたしますので、保護者の皆様のご理解をお願いします。</p>
	③ 生活空間は、本人に分かりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	41	16	2	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋から外への移動の時に不便を感じることもある</li> <li>・自分でトイレに行けたり、どこにおもちゃがあるかも把握できていて、見通しの整った環境だと思う</li> <li>・建物の構造は、死角が多い</li> <li>・部屋に土があがる</li> <li>・建て増しで作られ構造がわかりにくい。設備も古くみんなが使いやすい施設になるよう、早急に建て替えが必要。</li> </ul>	<p>○職員の配置基準は大きく上回っていますが、難聴・発達・相談など、部門も療育形態も様々であるため、安全で質の高い支援を行うには、職員数が多く必要です。円滑に安全に支援を行えるよう調整をすること、併せて、職員の専門性の向上に努めます。</p>
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっているか。	43	17	2	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の古さは感じる時がある(2)</li> <li>・部屋にゴミ箱とティッシュは常備してほしい</li> <li>・靴置き場にカビが生えていることがあった</li> <li>・用具室のカギは片手で明けられるタイプにしてほしい</li> <li>・冬は床にタイルカーペットを貼るかシューズ使用にしてほしい</li> <li>・部屋のピアノの角などが気になる</li> <li>・床や壁に穴が開いていたりさくれたり危いところもある。</li> <li>・活動に合わせられるいろいろな部屋がある</li> </ul>	<p>○危険箇所気づいたらすぐに対応し、清潔で心地よい環境であるよう努めます。ご意見をお聞かせください。ご協力をお願いします。</p>

適切な支援の提供

⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか。	53	4	0	5	・計画はしっかり作成いただいておりますが、それを個別に早いタイミングで話を聞く機会があると助かります	○「ゼロ」にばと園では、お子さんと保護者の方に一緒に通っていただき、障がいや発達の状態に合わせ、集団療育と個別療育を行います。楽しい遊びや体験を通して発達の土台の力を育て、意欲的で安定した生活が送れるように、「児童発達支援ガイドライン」に沿って次の内容で取り組んでいます。 ＜発達支援＞ 難聴のお子さんに対しては、聴力状態の把握や補聴器・人工内耳の装着・調整・聴覚活用をすすめ、またすべてのお子さんに対して、人と関わる力、経験や気持ちに根ざしたイメージやことば・コミュニケーションの力を育てるように取り組んでいます。 ＜家族支援＞ 親子通園、保護者懇談会などを通して、我が子を理解し子育てに元気と見通しが持てるように支援したいと取り組んでいます。
⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	53	2	0	7	・こちらの理解が追いつかず、適切かどうかの判断が難しい	＜地域支援＞ また、保育所や幼稚園・こども園などと併行通園されている方は、園との連携を通して、安定した生活が送れるように支援しています。○これらガイドラインに沿った内容で児童発達支援計画を立てていますが、一人ひとりへのより丁寧な説明を心掛けて行くよう努めます。○支援内容については、概ね保護者のみなさんのご理解を得ていると思われませんが、さらに丁寧な説明とニーズの把握に努めると共に、研修や検討を重ね、療育の質を向上させるよう努めます。
⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか。	54	3	0	5		○入園時(入園説明会)及び毎年度初めの入園式の時に説明しています。ご意見や疑問がありましたら、いつでもその都度、丁寧に説明させていただくように努めます。
⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか。	44	9	0	9	・コロナ禍で制約のある中、工夫してくれていると感じる ・コロナ禍で難しいとは思いますが新鮮さがないように思う	○前期と後期に分けて、個別支援計画の見直し(モニタリング)、作成を行い、個別に説明や確認を行っていますが、より丁寧に迅速な説明を行うよう努めます。
⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか。	16	9	30	7	・コロナ禍で仕方ない(5) ・機会があれば提携発達の子の成長を見れるいい機会になると思う	○集団療育と個別療育を行います。親子で通っていただき、親子で一緒に遊び、活動し、活動終了後には保護者懇談の時間を必ず持ち、活動の意味やこどもの様子について話し合います。 共に考えあったり、共有したりすることを通して、保護者が、我が子を理解し子育てに元気と見通しを持って仲間と共に歩んでいけるように支援したいと考えています。 ○日々の親子通園、保護者懇談に加えて、学習会や保護者教室、又前期・後期の保護者とのまとめの会などを行い、子どもの状態課題などについて共通理解し、とりくみをすすめていきます。コロナ禍で全体の研修会や学習会を中止せざるをえませんでした。今後は感染状況を見ながら感染対策を実施していきます。
⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか。	60	2	0	0	・とても丁寧に分かりやすく説明された	
⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか。	51	5	0	6	・夫婦で分担して参加しているため、それぞれに対して説明してもらえるとありがたい	
⑫	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか。	44	7	1	10	・勉強会や個別の相談もある	
⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか。	54	4	1	3	・日ごろからとなると、先生も忙しいので話すのをためらうことがある ・とても丁寧に対応してもらっている(2)	
⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	57	4	0	1	・連絡帳のやり取りや個別の話の時間がある	

保護者への説明等	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか。	46	11	1	4	・コロナで減っているが、できる範囲で開催してもらっている ・決まったグループ以外の人との懇談があっても良い	○保護者とは、直接対話、電話、連絡帳などの方法で意思疎通や情報伝達を図っています。また、緊急時などの情報伝達は、メールでの一斉送信も行います。 ○保護者教室やこぼと会などの保育(託児)は、必要があれば、可能な限り行っています。 ○こぼと会(こぼと園保護者会)、療育を守る親の会など、積極的に活動していただいていることに感謝します。その中で、利用者の声などご意見もいただいております、よりよいこぼと園であるように努めてまいります。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか。	56	2	1	3	・相談という名の愚痴を聞いてもらってありがたい ・相談の度に丁寧に对应してもらっている ・相談しやすい雰囲気を作ってください	あわせて、今回の事業所の保護者評価、自己評価をもとに、園のあり方や支援の在り方を見直し、よりよいものになりたいと思います。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか。	56	5	0	1		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	44	9	0	9	・ホームページについてはよく知らない	○社会福祉法人「ゼノ」少年牧場の機関紙「ふれあい」や「こぼと園だより」を配布しています。あわせて月々の予定表、行事や研修会などのお知らせを配布しています。 ○「ゼノ」少年牧場のホームページの中にこぼと園のホームページがあります。できるだけ更新するように努めます。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか。	53	6	0	3		○個人情報の取り扱いについては、入園時に同意していただいています。 ○お互いを知り合い理解し合うことと、個人情報の保護とのバランスをとりながら保護者支援をしていくことに努めたいと思います。
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	48	4	2	8		○防災対策は、毎月の避難訓練と建物の安全管理(火災報知機の点検、消火器の設置、危険個所の把握と対応など)に努めています。避難訓練については、毎日通園でない子どもが多いため、すべての子どもに経験できるように計画をたてて実施します。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか。	48	1	1	12		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか。	56	6	0	0	・いつもとても楽しみにしている(4) ・いつも活動日を楽しみにしており、帰宅後楽しそうに話す。	○子どもにも保護者の皆さんにも満足してもらえるよう、引き続き努力していきます。
	㉓	事業所の支援に満足しているか。	58	4	0	0	・療育の面ではとても助けられている。弟の預かりのケアを受けられると助かります。 ・子どもの思いを受け止めてもらっている	

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

公表: 2022年 2月 10日

事業所名: 「ゼノ」にばと園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	15	10	・天気の悪い日は活動が制限される ・園児以外にも相談などで使うので、融通しながら使っている	○建物基準などは法令を遵守しているが、築44年経ち老朽化していること、また難聴幼児通園施設の基準でスタートし、定員や制度の変更に伴い増築、改築を重ねているため、複雑な建物構造になっている。死角もあり、見通しの持ちにくい建物構造なので、安全性に気を付け、できる限り、子どもにとって見通しが持ちやすいように手掛かりや働きかけを行い、整理され、安心して分かりやすく楽しく活動できる環境づくりに努める(2020年春、門扉を作ってスペースを分かりやすくした。2021年冬、見通しの悪い曲がり角にカーブミラーとストップマークを設置した)。
	② 職員の配置数は適切である。	17	8	・保護者の懇談の時間が人手不足になるため、協力しながらしている(2)	○部門(難聴・発達・相談)や療育形態(集団療育・個別療育・親子通園・毎日・併行など)、年齢(0歳~就学前)や状態、療育内容などが複雑なので、職員同士事前の打ち合わせをし、訓練室や検査室等の使用を調整している。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	8	17	・ドアは開きやすいが子どもの指が挟まるなど改善が必要。 ・子どもに合わせて分かりやすいように工夫している	○職員配置基準は大きく上回っているが、難聴・発達・相談など、部門も療育形態も様々であるため、安全で質の高い支援を行うには、職員が基準以上に必要である。また、親子通園であり保護者との懇談を大切にしているが、保護者懇談の時間帯に十分な保育体制をとることが課題である。 職員体制整備・充実のための意見を関係団体の協議の場などに挙げていく必要がある。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	11	14	・できる範囲で掃除はしている(3) ・園外も活用している	○危険箇所に気づいたらすぐに対応し、清潔で心地よい環境であるよう、保護者の協力も仰ぎながら努力する。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している。	24	1		
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	25	0		○朝会、終礼、職員会議等の場で全体の状況把握や意見の集約を図る。  ○引き続き、保護者との共通理解に努めながら、職員全体での共通理解、認識を図り、具体的な業務改善に向けて努力する。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	22	3		○保護者評価、事業所の自己評価に基づき、今後の改善に生かしていく。  ○内部研修・外部研修などを計画的に行い、職員の学ぶ意欲を高め、職員の専門性や人間性を高めるように努める。コロナの影響で外部研修に出かけることはなかったが、オンライン研修に多くの職員が参加できた。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	20	5		
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	25	0		

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	25	0		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	20	5	・定期的に発達検査を実施している	○「ゼノ」こばと園では、児童発達支援ガイドラインに沿った支援を次のように行っている。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	24	1		①親子通園で障害や発達の状態に合わせて、集団療育と個別療育を行う。楽しい遊びや体験を通して発達の土台の力を育て、意欲的で安定した生活が送れるよう取り組んでいる。 難聴児に対しては、聴力状態の把握や補聴器・人工内耳の装用・調整・聴覚活用をすすめ、すべての子どもたちに対しては、人と関わる力、経験や気持ちに根ざしたイメージやことば・コミュニケーションの力が育つよう取り組んでいる。(発達支援)  ②親子通園、保護者懇談会などを通して、我が子を理解し子育てに元氣と見通しが持てるように支援したいと取り組んでいる。(家族支援)  ③関係機関との連携を行う。特に保育所や幼稚園・こども園などと併行通園している場合は、園との連携を通して、安定した生活が送れるように支援している。(地域支援・保育所等訪問支援)
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	24	1		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている。	23	2		
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	24	1	・固定化しないよう教材研究が必要である	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	24	1		○子どもに合わせた適切な支援を行うために努力をしているが、部門の増加、ニーズの多様化による職員の役割の多重化、複雑化などのため、職員は手いっぱい状況である。職員全体で業務改善にとり組み、よりよい支援に結びつける努力が必要である。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	25	0		○活動プログラムや活動内容は、子どもの状態に合わせて適切に行われていると思われるが、やや経験主義に陥ったり、目的や意図があいまいになったりすることも見られ、研修や検討を重ね、療育の質を向上させるよう努める必要がある。また、意図やねらいが保護者に理解でき共有できるような伝え方に工夫が必要である。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している。	16	9	・時間的に振り返りが難しいが、努力している(3) ・同席できない職員には必ず伝達するようにしている	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	24	1		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	25	0		
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	23	2		
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	24	1	・リスクの高いケースは連携をとっている ・コロナ禍で難しい	

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	24	1	・リスクの高いケースは連携をとっている ・保護者を介しての連携が多い(コロナ禍もあり)	○子どもの状態に応じて、特に配慮を要する子どもとその家族に対して、必要に応じて関係機関(母子保健、ネウボラ課、障がい福祉課、保育課、学びづくり課、基幹相談支援センター、子ども発達支援センター、子ども家庭センターなど)と連携し支援を行い、子どものすやかな育ちを支えることができるように努める。
	㉑ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関と連絡体制を整えている。	22	3	・ケースによっては受診時保護者に同行するようにしている	○医療的ケア児に関しての関係機関との連携を強めるよう努め、主治医や協力医療機関との連絡体制を整備する。 ○医療的ケアが必要でない子どもについても、医療機関との連携、情報共有に努める。
	㉒ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	25	0	・コロナ禍で難しい	○併行通園している保育所、幼稚園、こども園などとの連携支援を充実させる。そのために、日常的な電話や連絡帳での連携に加えて、保育所等訪問支援事業を行うこと、療育懇談会(年1回、グループごと、公開療育と懇談会)や研修会(療育研修会・聴覚障害研修会など)を開催することなどを通して、充実を図る。コロナの影響で十分にいい実感があつたが、連携先とも相談しながらよりリスクを下げてできる方法を模索していく
	㉓ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	24	1		○移行支援、他機関との交流や情報共有、研修などについては、継続して行う。
	㉔ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	24	1		※利用されている園児数が多いので、計画性をもって行うように努める。
	㉕ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。	11	14	・コロナ禍で難しい(2)	
	㉖ (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している。	19	6		
	㉗ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	24	1	・共通理解に努めているがずれがあることもある	○保護者への支援は、保護者との信頼関係を築くことを大切にしながら、親子通園、保護者懇談会、連絡帳の交換などの日常的な支援と、年数回の保護者教室や学習会などの学びの場を設け行っていく。そのために、職員研修や事例検討を行い、より質の高い支援を行っていくよう努力する。コロナの影響でできにくい面もあつたが、よりリスクを下げて実施できる方法を模索していく
	㉘ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	22	3	・保護者からの発信を受け止めることはできているが、具体的支援は十分とは言えない	
	保護者への説明責任等	㉙ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	25	0	
㉚ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の供給すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。		25	0		○保護者とは、直接対話、電話、連絡帳などの方法で意思疎通や情報伝達を図るようにしている。緊急連絡はメールでの一斉送信で行う。 ○こばと会(こばと園保護者会)、療育を守る親の会などへの協力と連携を深める ○保護者の意見をしっかり受け止め、あわせて今回の事業所評価、自己評価をもとに、園のあり方や支援のあり方を見直し、よりよいものになるように努める ○日常的な保護者への説明や相談に関して、さらに保護者が相談しやすくなるように、職員との信頼関係を深め、あたたかく専門性を持った支援を行っていくように努める
㉛ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。		25	0		
㉜ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。		24	1	・コロナ禍で難しいが、できる範囲でやっている(2)	
㉝ 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあつた場合に迅速かつ適切に対応している。		25	0		

	⑳ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	24	1		
	㉑ 個人情報の取扱いに十分注意している。	25	0		
	㉒ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	25	0		
	㉓ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	14	11		・コロナ禍で難しい(2)
非常時等の対応	㉔ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	24	1		
	㉕ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	24	1		
	㉖ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している。	24	1		・年度初めにリスト化し職員間で共有している
	㉗ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	25	0		
	㉘ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	25	0		・毎日終礼でヒヤリハットの確認をし、対策を立てている
	㉙ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	25	0		・毎日終礼で身体拘束の確認をし、記録を残している
㉚ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	25	0			

○想定される緊急時等のマニュアルを漏れがないように策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施するよう努める  
○毎月の避難訓練と建物の安全管理は行っているが、毎日通園ではない子どもが多い中、避難訓練をすべての子どもが経験できるように計画を立てていく  
○地震、津波を想定した避難訓練を計画し、実施する  
○全国的に災害が多発している状況も踏まえ、緊急時の気象情報や避難情報の把握と対応(保護者との連絡や関係機関との連携)を図り、安全を守るよう努める  
○虐待や身体拘束に関する研修を全職員で行い、日常に引き付けて考え、誰もが対処できるように取り組む

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。